

# 本日の説明項目

## 1 地域医療構想の概要

## 2 地域医療構想等に関する国の動き

- (1) 地域医療構想等に関する国の動き
- (2) 医療提供体制に関する今後のスケジュール
- (3) 経済財政運営の基本方針2022
- (4) 新経済・財政再生計画改革行程表2021
- (4) 地域医療構想の進め方について
- (5) 重点支援区域の概要
- (6) 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」について
- (7) 紹介受診重点医療機関について

## 3 道の取組

- (1) 北海道における地域医療構想の推進体制について
- (2) 地域医療構想の実現に向けた基本的な考え方
- (3) 地域医療構想に係る令和4年度の取組方針
- (4) 北海道におけるこれまでの取組状況
- (5) 北海道における調整会議の運営等の方針
- (6) 北海道における調整会議の活性化に向けた方策
- (7) 地域医療構想の推進に向けた意向調査
- (8) 地域医療構想アドバイザー

## 4 道の各種支援事業

## 5 具体的な取組事例

## 6 医師の働き方改革について

# 北海道における地域医療構想の推進体制について

## 北海道 総合保健医療協議会 地域医療専門委員会

- 医療関係者(医師会、病院団体等)、有識者等が構成員
- 全道的な構想の進捗状況を共有
  - ・ 圏域調整会議等における情報共有・意見交換の状況
  - ・ 各圏域における構想を踏まえた取組状況
  - ・ 病床機能報告の結果 等
- 全道的な構想の推進方針について協議
  - ・ 圏域調整会議の運営方針
  - ・ スケジュール 等

## 地域医療構想調整会議協議会 (地域医療構想に関する意見交換会)

- 地域医療専門委員会委員(道医師会)、全ての調整会議の議長と事務局(保健所)が、構想の推進方針等に関する認識共有や各圏域の進捗状況等に関する意見交換を実施
- 道医師会が主催
  - ※ 事務局業務については道庁が支援(都道府県主催研修会の場としても機能)

道医師会が  
双方の会議に  
出席

※都道府県単位の地域医療構想調整会議

運営方針の  
提示等

取組状況の  
共有等

## 地域医療構想調整会議【圏域ごと】

- 医療関係者(医師会、病院団体、個別病院等)、市町村長、介護関係者等が構成員
- 圏域の実情を示すデータや構想を踏まえた取組状況等を共有
  - ・ 病床機能報告等に基づく医療資源や受療動向等のデータ
  - ・ 道内外の取組事例
  - ・ 地域医療構想に係る意向調査の結果 等
- 各自治体・医療機関の課題や確保に取り組むべき機能等について意見交換
- 地域医療構想アドバイザーなど、有識者の助言も必要に応じて活用

各医療機関の検討

複数医療機関  
による協議

一部地域における  
議論

データや課題を踏まえ、  
具体的な取組を検討



具体的な検討・取組状況を、  
調整会議に報告・共有

## 1 目的の再認識

地域医療構想の目的は、今後、人口構造の変化に伴い、医療・介護を含めた地域生活におけるニーズやこれに対応する取組・支援の担い手が変化していくことを直視し、各地域において、各々の実情や住民の希望を踏まえつつ、限られた資源を有効活用しながら、いかなる機能を確保していく必要があるかを現実的に検討し、具体的な取組を進めていくことである。

地域医療構想で示す「病床数の必要量（以下「必要病床数」という。）」や「在宅医療等の新たなサービス必要量」等の推計値は、こうした検討を進める際の一つの参考値として重要であるが、今後の地域医療のあり方を示す絶対的な数値ではないとの認識を改めて共有する必要がある。

## 2 役割の整理

- 地域医療構想調整会議においては、まずは、各地域の実情を示すデータや構想を踏まえた取組状況等を「情報共有」とするとともに、各市町村・医療機関が抱える課題や当該地域で確保に取り組むべき機能等について「意見交換」を行うことが重要。 ※「協議」という文言にこだわらない。
- 各市町村・医療機関においては、「情報共有・意見交換」の状況や自らの財務状況等を踏まえ、住民の理解も得ながら、自らの具体的な取組内容を検討していく必要がある。
- 道においては、本庁による道内外の取組状況を踏まえた政策立案・情報提供等と保健所による地域の実情を踏まえた調整等との連携を十分に図りつつ、調整会議を効果的に運営していくとともに、医療介護総合確保基金等の活用により、各市町村・医療機関の具体的な取組を支援していく。

## 3 実現に向けた具体的な取組

上記の「目的」と「役割」を改めて共有した上で、「地域における検討の促進」に取り組むことが重要。あわせて、検討状況を踏まえつつ、「地域の実情に応じた医療連携体制の構築」、「医療関係者と行政・地域の連携による人材確保」に取り組んでいく必要がある。

# 地域医療構想に係る令和4年度の取組方針（北海道）

## 1. 基本的な考え方

- 令和元年度、具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるため、各調整会議で、地域の実情を踏まえた「重点課題」（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）を設定し、令和2～3年度は「重点課題」に関する具体的な工程についてなるべく早期に共有を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中、多くの地域で議論を進めることが困難な状況が続いている。  
一方で、国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域もあり、地域が置かれている状況に応じて取組が進められている状況。
- こうした中、国は「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」を取りまとめ、次期医療計画（R6～11年度）の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、感染拡大時の短期的な医療需要には、医療計画に基づき機動的に対応することとし、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計、考え方など）を維持するとしたところである。  
また、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されていることを十分に考慮しつつ、令和4年度においては、地域医療構想に係る民間病院も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを各都道府県に求めている。
- 本道においても、地域では人口減少や高齢化が進行しており、医療ニーズの変化や担い手確保の厳しさが増すことなどを見据え、引き続き、地域医療構想の実現に向けて具体的な取組を進める必要がある。
- このため、新型コロナへの対応に最優先で取り組む地域の状況に十分配慮しつつも、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域医療構想調整会議等における議論を着実に進めていく。
- 地域の医療機能の分化・連携に向けた外来機能報告等に基づく「紹介受診重点医療機関」については、国の考え方が具体的に示され次第、地域における協議の方法等について総合保健医療協議会地域医療専門委員会で検討し、地域医療構想調整会議等に対して示していくこととする。

# 地域医療構想に係る令和4年度の取組方針（北海道）

## 2. 令和4年度の取組方針

### (1) 重点課題

- 新型コロナ対応の状況に配慮しながら、地域が置かれている状況に応じ、引き続き、「重点課題」に関する今後の具体的な工程について共有が図られるよう議論を促していくとともに、「地域医療構想調整会議協議会」において検討状況の共有を図る。なお、圏域によっては2025年以降を見据えた中長期的な視点に基づき検討する必要があることに留意。

### (2) 公立病院改革

- 公立病院は、「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定することとされていることから、次期プランの検討状況を調整会議等において丁寧に説明するとともに、調整会議等の議論の状況を十分に反映するよう求めていく。

### (3) 国の再検証要請等への対応

- 国においては、新型コロナ対応の状況に配慮しつつ、再検証対象医療機関における具体的対応方針の再検証や民間医療機関も含めた再検証対象医療機関以外の医療機関における対応方針の策定について、改めて具体的な工程の設定について検討することとしている。
- これまで、国の分析結果は1つの参考資料としながら、再検証対象医療機関であるかどうかに関わらず地域において議論を進めることとし、公立・公的・民間すべての病院・有床診療所を対象に今後担うべき役割などに関する「意向調査」を実施し、地域において結果の共有を図ってきたところであり、引き続きこうした取組を進めながら、国の動向に対しても適宜対応していく。

### (4) 複数医療機関による再編の取組の横展開

- 国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組や回復期病床の転換の先進事例について、「構想説明会」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有するなどして、他の圏域への横展開を図るとともに、重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。

### (5) 医療データ分析センターの活用

- 電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析を行う「医療データ分析センター」において、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成し、更なるデータ分析の活用を図っていく。

# 令和4年度の構想関係スケジュール

※新型コロナ対応の状況に十分配慮しつつも、地域における継続的な議論が進められるようWEB会議併用も積極的に活用し、進めていく。

## 6月～ 第1回調整会議

地域医療構想に関する説明会  
・構想の取組方針・基金事業など【本庁】

## 8月～10月 第2回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
各医療機関の検討状況の共有

## 11月～12月 第3回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
意向調査結果の共有  
次期公立プランの検討状況の共有  
(国指針の発出状況に基づき)

## 2月～3月 第4回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
地域医療構想推進シートの更新

9～10月  
地域医療構想に係る意向調査実施

※R4.7時点での「具体的対応方針」  
(R4.3以降の検討・議論を反映)

3月  
「地域医療構想推進シート」更新

※R5.3時点での「具体的対応方針」  
(意向調査後の検討・議論を反映)

## 「重点課題」の取組

R4年度以降の具体的な工程について共有が図られるよう議論を進める

※ 圏域によっては2025年以降を見据えた工程が必要

## 地域医療構想調整会議 協議会

「重点課題」の工程の検討状況  
複数医療機関による再編の取組事例

# 自治体病院の建替に係る地域での議論の進め方 (総合政策部市町村課・保健福祉部地域医療課)

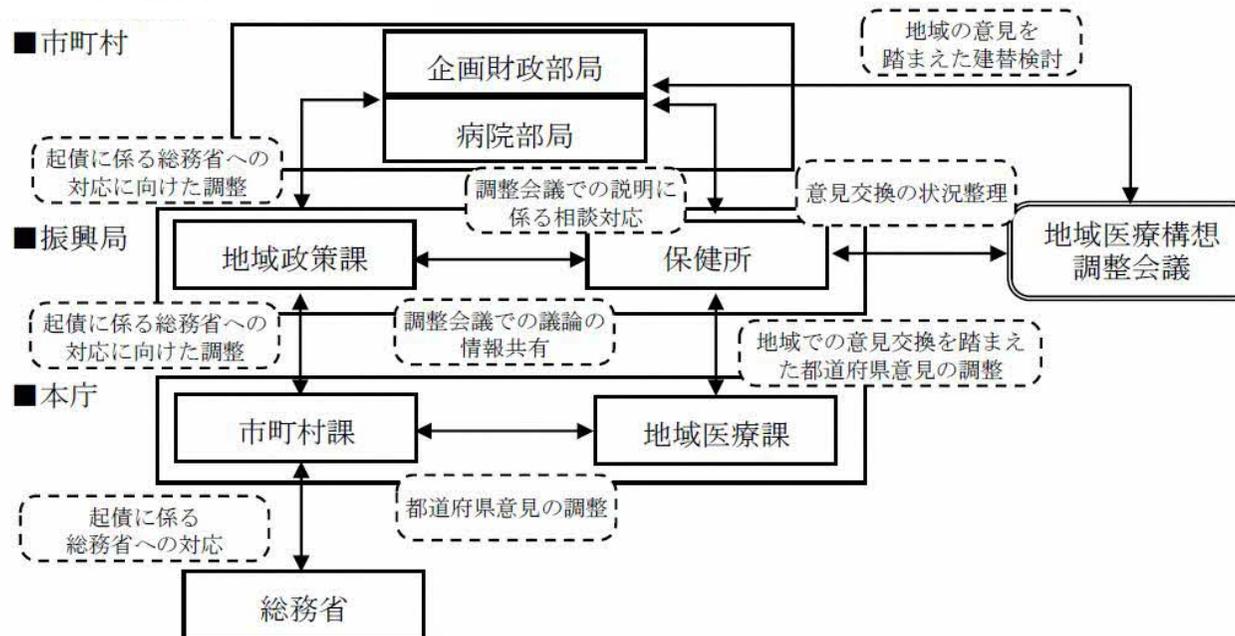
## 1. 趣旨

- 自治体病院の建替については、人口減少や人口構造の変化など中長期的視点に立ち、周辺の医療機関との機能分化等に係る意見交換を踏まえて、各市町村において慎重に検討する必要。

## 2. 議論の進め方

- 自治体病院の建替の検討を始めた市町村に対しては、各圏域で開催される地域医療構想調整会議の都度、その時点における検討状況を報告してもらい、他の出席者からの意見を聴取。その際、会議を非公開とするなど、意見交換を行いやすい環境づくりに努めること。
- 特に、病院の機能や病床数などについては、これらを具体的に記載する基本構想や基本計画などを策定する前に、地域で必ず議論すること。

## 事務の流れ (イメージ)



## 【市町村からの報告事項】

- ・ 病床機能の在り方の方向性
- ・ 今後の病院の役割
- ・ 再編統合の必要性
- ・ 新設、建替え等の必要性
- ・ 将来推計等を踏まえた病院の規模等
- ・ 建設に要する事業費
- ・ 医師、看護師等医療スタッフの確保
- ・ 収支見通し 等

# 北海道におけるこれまでの取組状況（～平成29年度）

平成28年12月 「北海道地域医療構想」 策定

- 
- ①平成28年度中  
「新公立病院改革プラン」（総務省）
  - ②平成29年度中  
「公的医療機関等2025プラン」（厚労省）
  - ③平成29年10月  
「地域医療構想に係るアンケート調査」（道独自）

各医療機関の  
「対応方針」

進捗状況と今後の方針  
の「見える化」



平成29年中 「地域医療構想推進シート」 作成（道独自）

※平成30年8月までに全ての医療圏で作成

# 北海道におけるこれまでの取組状況（平成30年度～令和3年度）

平成30年5月  
「北海道における地域医療構想の進め方について」

調整会議の  
「運営方針」



- 「地域医療構想に関する説明会」
  - ・ 構想の目的、基金事業、地域のデータ等を共有
  - ・ 新型コロナウイルスの影響によりR2・3書面開催
- 「地域医療構想の推進に関する意向調査」
  - ・ 2025年の圏域で担う役割、病床機能・病床数等
- 地域医療構想アドバイザーの参画
  - ・ 調整会議の運営方法の検討
  - ・ 議論の活性化に向けたデータ提供 など

平成30年度：「情報共有・意見交換」  
の場づくりに向けた環境  
整備  
令和元年度：圏域ごとに「重点課題」  
を設定し集中的な議論

- 地域医療構想調整会議協議会  
各圏域の課題、議論の進捗状況、調整  
会議の活性化に向けた方策などについて  
意見交換



毎年度末  
「地域医療構想推進シート」の更新

各圏域の状況共有

毎年度末における  
進捗状況と今後の方針の「見える化」

# 北海道における調整会議の運営等の方針

## 「北海道における地域医療構想の進め方について」(H30.5.24決定)

### 厚労省通知(概要)

### 道の対応方針

#### 1. 地域医療構想調整会議の運営

- 年4回は調整会議を実施。
- より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう運営。

- 以下のとおり調整会議(部会、説明会等を含む)を実施。
  - 4月～6月 医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等の共有、基金事業の説明、活用予定の共有(H30は7月～9月)等
  - 7月～9月 病床機能報告の結果共有等
  - 10月～12月 地域医療構想に係る意向調査結果の共有等
  - 1月～3月 地域医療構想推進シートの更新等
- 各圏域の実情を踏まえつつ、説明会の開催等も含め、全ての病院・有床診療所が情報共有・意見交換に参画できる機会を設定。

#### 2. 調整会議での議論

- 個別の医療機関ごとの医療機能や診療実績を提示。
- 以下の場合には調整会議への出席・説明を要請。
  - ・過剰な病床機能に転換しようとする医療機関
  - ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関
  - ・開設者を変更する医療機関(個人間の継承を含む)

- 病床機能報告等に基づく医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等を共有。
- 地域医療構想に係る意向調査(アンケート調査)について、過剰な病床機能への転換、非稼働病床の取扱い、開設者の変更等に関する項目を追加。調整会議で意向調査結果を共有(必要に応じて出席・説明を要請)。

#### 3. 対応方針の決定

- 個別の医療機関ごとの具体的な対応方針を、調整会議で協議し、決定。協議が整わない場合は繰り返し協議を行い、速やかに決定。決定後に見直す必要が生じた場合、改めて調整会議で協議。
  - ・新公立病院改革プラン：平成29年度中に協議
  - ・公的医療機関等2025プラン：平成29年度中に協議
  - ・その他の医療機関：平成30年度中に協議
- 毎年度、地域医療構想の達成に向けた具体的な対応方針をとりまとめ。対応方針には、調整会議で2025年における役割・医療機能ごとの病床数について合意を得た全ての医療機関の以下の事項を含むものとする。
  - ・2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
  - ・2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

- 毎年度、全ての病院・有床診療所を対象に、地域医療構想に係る意向調査を実施するとともに、調整会議において意向調査結果を共有。
  - ※ 意向調査の様式は、平成29年秋に実施した様式をベースに、総医協における協議等を踏まえて必要な見直しを実施。(過剰な病床機能への転換、非稼働病床の取扱い、開設者の変更等に関する項目を想定)
- 毎年度末に、調整会議で、意向調査結果等を踏まえ、地域医療構想推進シート(平成29年度中を目途に合意)を更新。
  - ※ 推進シートの様式は、総医協における協議等を踏まえて必要な見直しを実施。



「平成30年度以降の医療介護基金の配分に当たっては各都道府県における具体的な対応方針のとりまとめの進捗状況についても考慮する」との記載を踏まえ、各医療機関に意向調査への協力を要請

# 北海道における調整会議の活性化に向けた方策

地域医療構想に関するワーキンググループにおける議論を踏まえ、平成30年6月22日付けで厚労省通知「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」が発出されたところ。これを踏まえ、道の対応方針を検討。

厚労省通知(概要)	道の対応方針
<h2>1. 都道府県単位の地域医療構想調整会議</h2> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各圏域の調整会議における議論が円滑に進むように支援する観点から、都道府県単位の調整会議を設置し、以下の事項を協議。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各圏域調整会議の運用(協議事項、年間スケジュール等)</li> <li>・ 各圏域調整会議の議論の進捗状況(具体的対応方針等)</li> <li>・ 各圏域調整会議の抱える課題解決(事例共有等) など</li> </ul> </li> <li>○ 参加者は、各圏域調整会議の議長、医療関係者など。既存の会議体の活用など、効率的に運用して差し支えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道では、「<u>総合保健医療協議会 地域医療専門委員会</u>」において、全道的な構想の進捗状況を共有するとともに、全道的な構想の推進方針(調整会議の運営方針、スケジュール等)について協議。</li> <li>○ 今年度から、道医師会と連携の上、地域医療専門委員会委員(道医師会)、各圏域調整会議の議長・事務局の参加を得て、「<u>地域医療構想調整会議 協議会</u>」を開催。構想の推進方針等に関する認識共有や進捗状況等に関する意見交換を実施。 地域医療専門委員会は、当該協議会における意見交換の内容を踏まえ、より実情に即した協議を実施。</li> </ul>
<h2>2. 都道府県主催研修会</h2> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構想の進め方について、各圏域調整会議の議長、参加者、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催。都道府県医師会等の関係者と十分に協議を行い、共催も含め、より実効的な開催方法について検討。</li> <li>○ 研修内容は、行政説明、事例紹介、グループワーク等。</li> <li>○ 対象者は、各圏域調整会議の議長、参加者、事務局など。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度から、道医師会と連携の上、地域医療専門委員会委員(道医師会)、各圏域調整会議の議長・事務局の参加を得て、「<u>地域医療構想調整会議 協議会</u>」を開催。構想の推進方針等に関する認識共有や進捗状況等に関する意見交換を実施。<b>【再掲】</b></li> <li>○ 今年度、各圏域で、病院・有床診療所や自治体等を対象とした「<u>地域医療構想に関する説明会</u>」を開催。今後の構想の進め方、道内外の取組事例、医療介護基金を活用した事業等について説明。</li> </ul>
<h2>3. 地域医療構想アドバイザー</h2> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各圏域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった調整会議事務局が担うべき機能を補完する観点から、厚生労働省において、都道府県の推薦を踏まえて都道府県ごとの「地域医療構想アドバイザー」を養成。</li> <li>○ アドバイザーは、構想の進め方に関して調整会議事務局に助言を行う役割、調整会議に参加し、議論が活性化するよう参加者に助言を行う役割を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の4名を「<u>地域医療構想アドバイザー</u>」として推薦。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 笹本洋一氏（北海道医師会常任理事） ※ 北海道医師会から推薦</li> <li>・ 佐古和廣氏（名寄市立総合病院名誉院長） ※ 上川北部圏域地域医療構想調整会議 副議長</li> <li>・ 荒木啓伸氏（北海道医師会常任理事） ※ 北海道医師会から推薦</li> <li>・ 西澤 寛俊氏（北海道病院協会常務理事） ※ 北海道病院協会から推薦</li> </ul> </li> </ul>

# 地域医療構想の推進に関する意向調査（R元年度～）

## 1. 病床機能報告の状況

- 平成28年度以降の病床機能報告の内容
- 2025年の病床機能の予定
- 「病床機能の転換」「病床の廃止」の予定・検討の状況
- 過剰な病床機能への転換予定の状況（転換の内容、理由）
- 非稼働病床の状況（非稼働の理由、今後の運用見通し）

## 2. 今後担うべき役割

- 2025年を見据え、自らの医療機関が当該構想区域で担うこととしている役割について、他の医療機関との役割分担・連携を考慮しつつ、以下の選択肢から主たる役割に最も近い記述を選択するとともに、具体的な内容について記述
  - ①救急患者の受入れや手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う
  - ②近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する入院医療等の急性期医療を担う
  - ③近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、急性期経過後のリハビリテーションを担う
  - ④長期にわたり療養が必要な患者に対する入院医療を担う
  - ⑤かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う
- 開設者の変更（個人間の継承を含む）を予定・検討している医療機関について、開設者の変更後に当該構想区域で担う役割・機能

# 地域医療構想アドバイザー

## 1. 地域医療構想アドバイザーの役割

- 厚生労働省では、都道府県の推薦を踏まえて、都道府県ごとの「地域医療構想アドバイザー」を養成。構想の進め方に関して調整会議事務局に助言を行う役割、調整会議に参加し、議論が活性化するよう参加者に助言を行う役割を担うことを想定。
- 道では、以下の役割を担っていただいているところ。
  - (1) 各圏域調整会議の活性化に向けた支援  
各圏域調整会議に可能な限り参加し、議論の活性化に向けた助言・論点提起や事例紹介等の支援をいただいているところ。（R3年3月までに、計15圏域（延べ26回）の調整会議等に参加）
  - (2) 都道府県単位の調整会議に関する支援  
地域医療専門委員会や地域医療構想調整会議協議会への参加・助言など、効果的な運営に向けた支援をいただいているところ。
  - (3) 厚生労働省が主催するアドバイザー会議への出席  
国における地域医療構想の動きや全国的な事例の共有を行う会議に参加いただいているところ。

## 2. 地域医療構想アドバイザー

- 北海道の「地域医療構想アドバイザー」は以下の4名。
  - ・ 笹本洋一氏（北海道医師会常任理事） ※ 北海道医師会から推薦
  - ・ 佐古和廣氏（名寄市立総合病院名誉院長） ※ 上川北部圏域地域医療構想調整会議 副議長
  - ・ 荒木啓伸氏（北海道医師会常任理事） ※ 北海道医師会から推薦
  - ・ 西澤寛俊氏（北海道病院協会常務理事） ※ 北海道病院協会から推薦

# 地域医療構想アドバイザーの略歴

## 佐古 和廣氏

(さこ かずひろ)

- S50.3月 北海道大学  
医学部卒業
- H5.4月 名寄市立総合病院  
診療部長
- H6.4月 旭川医科大学  
脳神経外科講師
- H10.4月 名寄市立総合病院  
副院長
- H15.4月 名寄市立総合病院  
病院長
- H25.4月 名寄東病院 病院長
- H28.4月 名寄市立大学 学長
- R元.6月 北海道医師会 副会長  
～現在
- R2.4月 名寄市立総合病院  
～現在 名誉院長

## 笹本 洋一氏

(ささもと よういち)

- S59.3月 北海道大学  
医学部卒業
- H9.4月 北海道大学医学部  
附属病院眼科  
文部教官講師
- H13.4月 ささもと眼科  
～現在 クリニック院長
- H19.4月 北海道大学病院客員  
～現在 臨床教授
- H19.4月 札幌医科大学医学部  
～現在 臨床教授
- H24.4月 北海道眼科医会  
～R2.2月 副会長
- H25.4月 北海道医師会  
～現在 常任理事
- H26.9月 日本医師会地域医療  
～現在 対策委員会委員
- R2.2月 北海道眼科医会  
～現在 会長

## 荒木 啓伸氏

(あらかき ひろのぶ)

- H14.3月 札幌医科大学  
医学部卒業
- H14.4月 札幌医科大学附属病院
- H15.10月 銀杏会  
川西内科胃腸科病院
- H16.8月 医療法人社団荒木病院
- H17.4月 札幌市医師会  
～H25.6月 北区支部幹事
- H21.2月 医療法人ときわ病院
- H21.4月 札幌市医師会  
政策委員会委員
- H21.7月 医療法人社団荒木病院  
～現在
- H23.1月 日本医師会将来  
ビジョン委員会委員
- H25.6月 札幌市医師会理事
- R元.6月 北海道医師会  
～現在 常任理事

## 西澤 寛俊氏

(にしざわ ひろとし)

- S46.3月 札幌医科大学  
医学部卒業
- S60.1月 医療法人  
～現在 (現 社会医療法人)  
恵和会 理事長
- H18.8月 北海道病院協会  
理事長
- H19.3月 北海道病院協会  
～現在 常務理事
- H19.3月 厚生労働省  
社会保審議会  
(医療部会) 委員
- H19.4月 公益社団法人  
全日本病院協会会長
- H23.4月 一般社団法人  
～現在 北海道老人保健施設  
協議会名誉会長
- H25.12月 一般社団法人  
～現在 日本社会医療法人  
協議会会長
- H29.6月 公益社団法人全日本  
～現在 病院協会名誉会長